令和８年11月発行

明知だより

広げよう支援の輪

あなたの思いやりと理解が
犯罪被害者等の支えになります



11月１日～12月１日「犯罪被害者月間」

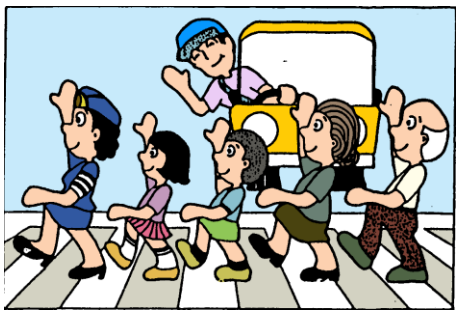
「犯罪被害者月間」は、期間中の集中的な広報啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等（犯罪被害者やその家族又はその遺族をいう。）が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について皆様の理解を深めていただくことを目的としています。



豊田警察署
明知駐在所
(0565)
35-0110

横断歩道の日

毎月１０日は、「横断歩道の日」です。
横断歩道での歩行者優先と、道路を渡る際の
横断歩道の利用を徹底しましょう。





夕暮れ時、車のライトを早めに点灯させましょう。

夕暮れ時は、学校帰りや仕事帰りの歩行者、自転車乗車の方が多くなる時間帯です。
【午後５時～午後７時の間は「魔の時間帯」と言われています。】
車を運転者する方は視界が悪くなり、歩行者に気づきにくくなるので、交差点、横断歩道等は特に注意が必要です。



豊田警察署HP　愛知県警採用HP　アイチポリス iOS版　アイチポリス Android版

警察業務説明会随時開催中（要予約）

詳細は豊田警察署警務課（採用担当）まで

緊急時は110番　警察相談ダイヤルは＃9110